

#### IV. この1カ月の状態についてお聞きします。

25) この1か月間、腰痛のため、近所への外出を差しひかえたりしましたか。	1	差しひかえることはなかった
	2	1, 2回差しひかえた
	3	ときどき差しひかえた
	4	しばしば差しひかえた
	5	全く外出しなかった
26) この1か月間、腰痛のため、ふだんしていること(友人とのつきあい、スポーツ活動、趣味活動など)を制限しましたか。	1	制限しなかった
	2	少し制限した
	3	半分程度制限した
	4	かなり制限した
	5	全くやめていた
27) この1か月間、腰痛のため、職場や学校を休日以外に休んだり、ふだんしている家事を休んだりしましたか。	1	休まなかった
	2	1-3日休んだ
	3	数日以上休んだ
	4	半分程度休んだ
	5	ほとんど休んだ
28) この1か月間、腰痛のため、気分がすぐれないことがありましたか。	1	気分がすぐれないことはなかった
	2	たまに気分がすぐれなかった
	3	ときどき気分がすぐれなかった
	4	気分がすぐれないときが多かった。
	5	つねに気分がすぐれなかった
29) この1か月間、腰痛はあなたの精神状態に悪く影響していると思いますか。	1	全く影響はない
	2	少し悪い影響がある
	3	中程度悪い影響がある
	4	かなり悪い影響がある
	5	ひどく悪い影響がある
30) この1か月間、腰痛はあなたの健康状態に悪く影響していると思いますか。	1	全く影響はない
	2	少し悪い影響がある
	3	中程度悪い影響がある
	4	かなり悪い影響がある
	5	ひどく悪い影響がある

JKOM・JLEQともに、自記式の評価である。できるだけ本人が記載することが望ましい。本人記載が難しい場合には、聞き取りで実施することもできる。採点は、それぞれの選択肢に割り当てられた番号から1を引いた値を加算する。したがって、JKOMの場合は100点、JLEQの場合は120点満点となる。

<資料 10 : 転倒不安感尺度>

転倒不安感尺度

評価実施日 年 月 日 ( 回目評価)

氏名	年 月 日生 ( 歳)	評価者名
----	-------------	------

この評価は、あなたが感じる転倒の不安について調べるものです。  
 これからいくつかの日常生活の動作について質問をいたします。  
 それぞれの動作で、どれくらい転倒の不安があるのかをお聞かせください。  
 「全く不安がない、少し不安がある、不安がある、とても不安がある」の4つの選択肢から、  
 いまのあなたの気持ちにもっとも近いものを教えてください。

次の動作で転ぶ不安は？	全く不安がない	少し不安がある	不安がある	とても不安がある
1 家の掃除をする	1	2	3	4
2 服を脱いだり、着たりする	1	2	3	4
3 簡単な食事の支度をする	1	2	3	4
4 お風呂やシャワーに入る	1	2	3	4
5 簡単な買い物をする	1	2	3	4
6 椅子から立ったり、座ったりする	1	2	3	4
7 階段を昇り降りする	1	2	3	4
8 近所を歩く	1	2	3	4
9 戸棚やタンスに手を伸ばす	1	2	3	4
10 急いで電話に出る	1	2	3	4

合計点数 \_\_\_\_\_

(Tinetti ME, 1990、Tinetti ME, Powell L, 1993、Tinetti ME et al, 1994 )

転倒不安感尺度の聞き取りをするときには、以下の方法で聞き取ってください。

**【質問】**

これからいくつかの日常的な動作について質問をいたします。それぞれ転倒の不安がどれくらいあるのかをお聞かせください。選択肢は、「全く不安がない、少し不安がある、不安がある、とても不安がある」の4つです。今の自分の気持ちにもっとも近いものを答えてください。

*(それぞれの動作毎に繰り返してください) . . . の動作をするときに、どれくらい転倒の不安がありますか。*

*(もし、対象者がその動作をしない、あるいはできないと答えた場合は、次のように聞き直してください。)*

この動作をしていない(できない)事はわかりました。もしした(できる)とすると、どれくらい転倒の不安がありますか。

*(それでも、対象者がやはりその動作をしない、あるいはできないと答えた場合には、もう一度次のように聞き直してください。)*

この動作をしていない(できない)事はわかりましたが、あえて、した(できる)と想像してみてください。もしした(できる)とするといかがでしょうか。

*(それでも、対象者がやはりその動作をしない、あるいはできないと答えた場合には、欄外にコードD(わからない)と記載し、とても不安があるとして、採点をしてください。)*

<資料 11：予防給付及び地域支援事業（介護予防特定高齢者施策）における用語の整理>

用語の整理

用語	解説
介護予防ケアマネジメント	地域包括支援センターで行われる介護予防を重視したケアマネジメントを <b>介護予防ケアマネジメント</b> といい、予防給付と介護予防事業の両方で用いる。
介護予防ケアプラン	地域包括支援センターで行われる介護予防ケアマネジメントに基づき作成されるケアプランを <b>介護予防ケアプラン</b> という。
生活機能評価	基本チェックリスト・生活機能チェック・生活機能検査のこと
課題分析（一次アセスメント）	地域包括支援センターで初めに行うアセスメントのことを <b>課題分析（一次アセスメント）</b> といい、介護予防特定高齢者施策と予防給付の両方で用いる。
事前アセスメント	事業所で事業実施前に行うアセスメントのことを <b>事前アセスメント</b> という。
事後アセスメント	事業所で事業実施後に行うアセスメントのことを <b>事後アセスメント</b> という。
効果の評価	地域包括支援センターで事業所からの報告をもとに行うアセスメントのことを <b>効果の評価</b> といい、介護予防特定高齢者施策と予防給付の両方で用いる。
個別サービス計画	事業所でアセスメントをもとに作成される予防給付うあ介護予防特定高齢者施策におけるサービス計画を <b>個別サービス計画</b> という。
介護保険事業計画（介護予防事業部分）	介護保険事業計画の中の介護予防事業部分をいう。
サービス	予防給付の対象となるサービスを単に <b>サービス</b> という。
事業	地域支援事業を単に <b>事業</b> という。
プログラム	事業あるいはサービスに含まれる内容を <b>プログラム</b> という。例えば、介護予防通所介護は、「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」のそれぞれのプログラムからできており、「栄養改善プログラム」などという。

用語使用の注意

\* 特定高齢者施策の対象として、高齢者人口の5%を総称するときは、虚弱高齢者とは言わず、特定高齢者という。